

決議第 2 号

議案第 7 号 令和 3 年度米原市一般会計予算に対する附帯決議案

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項および米原市議会会議規則（平成 30 年米原市議会規則第 1 号）第 14 条第 2 項の規定により、上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 2 5 日提出

米原市議会議長 松 宮 信 幸 様

予算常任委員会委員長 矢 野 邦 昭

決議第 2 号

議案第 7 号 令和 3 年度米原市一般会計予算に対する附帯決議案

本予算のうち、米原小学校区放課後児童クラブ施設整備費および児童送迎用公用車購入費、ならびに私立保育所等施設整備費補助金については、下記の事項に留意し予算執行することを強く求める。

記

- 1 平成 30 年 3 月 23 日に可決した、議案第 35 号 米原市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例に対する決議を重視し、安心・安全なクラブ管理運営に努めること。
- 2 米原市内全ての児童クラブの在り方について、米原市放課後児童クラブ運営方針では中長期的な方針が示されているが、特に中期的な視点に立って検討を進めること。
- 3 米原・近江地域の放課後児童クラブおよび保育所等の施設整備に当たっては、住宅開発による人口増等を注視しつつ、適切な時期に議会と協議を行うこと。

以上決議する。

令和 3 年 3 月 2 5 日

米 原 市 議 会

米 原 市 長 平 尾 道 雄 様